

**新型コロナウイルス感染拡大防止および緊急事態宣言に伴う
当社事業・サービスの提供体制について**

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、1月8日、東京都と埼玉、千葉、神奈川の3県を対象とした、緊急事態宣言が発令されました。株式会社ネオジャパンは、感染拡大防止、従業員安全確保のため、在宅勤務等を推進し、当社の事業・サービスを縮小体制で行います。

クラウドサービスや各種サポートなど、すべての事業・サービスは継続的に提供しますが、一部お問合せへの対応の遅れなどが発生する場合があります。

当社製品・サービスをご利用いただいているお客様、パートナー企業様、また関係者の皆様にご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

総合問合せ受付窓口：<https://www.neo.co.jp/inquiry/>

以上